

平成27年8月24日

答申第575号

1 再検討の求めに至る経緯

視聴者より、「平成25年9月の中間決算において計上された賞与金額が分かる内部文書」について開示の求めがあった。

NHKは、開示の求めの文書が存在しないため、開示することができないとした。

これに対して、視聴者から再検討の求めがあった。

2 NHKの見解の要旨

平成25年9月の中間決算において、賞与金額については取りまとめていないため、開示の求めの文書は存在せず開示することができない。

3 審議委員会の判断

開示の求めの文書は存在しないと認められ、不開示としたNHKの取り扱い
は妥当である。

4 審議の経過

平成27年8月24日（第222回審議委員会）

第593号諮問、審議、答申